

令和6年10月29日
内閣府政策統括官（防災担当）
消 防 庁
気 象 庁

令和6年11月5日（火）に緊急地震速報の訓練を行います
-訓練参加機関をお知らせします-

11月5日は「津波防災の日」・「世界津波の日」です。この取組の一環として、令和6年11月5日（火）10時00分頃に緊急地震速報の全国的な訓練を実施します。この度、訓練に参加する機関等を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

1. 訓練参加機関

- (1) 地方公共団体 全都道府県（47団体）及び市区町村（1,740団体）
このうち行動訓練や情報伝達訓練を実施する団体 936団体
936団体のうち住民参加型の訓練を実施する団体 148団体
※詳細は別紙1を御参照ください。
- (2) 国の機関 中央省庁 22府省庁 地方支分部局等 647組織
- (3) 訓練用の緊急地震速報（訓練報）を配信する事業者 18事業者
- (4) 民間企業・各種団体等 822か所

2. 訓練に関する留意事項

- 気象・地震活動の状況等によっては、訓練報の配信を急遽中止する場合があります。なお、中止を決定した場合には、速やかに気象庁ホームページ等でお知らせします。
- 気象庁からの訓練報を利用しない機関では、10時00分頃以外の任意の時間に訓練が実施される場合があります。

以上

<問合せ先>

- 国の機関等における訓練の実施に関する問合せ
気象庁地震火山部地震津波監視課地震津波防災推進室 武藤、町頭
Tel 03-6758-3900（内5158）
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（地方・訓練担当）付 市川、高林
Tel 03-3503-2236（内51487）
- 地方公共団体の訓練の実施に関する問合せ
消防庁国民保護・防災部防災課 震災対策係 木村、青木
Tel 03-5253-7525（内43132）

○ 訓練の内容

- ・ 令和6年11月5日(火)10時00分頃に、気象庁が訓練用の緊急地震速報（以下「訓練報」といいます。）を配信します。
- ・ 訓練を実施する国の機関や地方公共団体、学校、民間企業等は、訓練報を受け、防災行政無線、建物等の館内放送、専用受信端末などによる報知を行います。
- ・ また、訓練の参加者は、訓練参加機関による訓練報の報知にあわせて、安全な場所へ移動するなどの身を守る行動訓練を行います。
- ・ 訓練の際に適切な行動をとることができたか確認するために別紙2の「緊急地震速報訓練行動チェックシート」を必要に応じて御利用ください。
- ・ 訓練の方法には、上記のような訓練報を活用する方法以外にも、専用受信端末の訓練用機能、気象庁が提供する訓練用動画や、スマートフォンの機能等を利用したものなどがあります。
- ・ 訓練の詳細及び参加機関の一覧（地方公共団体を除く）は、以下の訓練特設ホームページでご確認ください。

「緊急地震速報の訓練（令和6年11月5日）」（気象庁ホームページ）

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/kunren/2024/kunren.html>

- ※ 訓練報は、テレビやラジオ等の放送波、携帯電話（スマートフォンを含む）による一斉同報機能（緊急速報メール／エリアメール）では報知されません。ただし、一部の市区町村においては、CATV放送やコミュニティFM放送による訓練報の放送や、緊急速報メールによる訓練用の避難指示等の配信が行われる場合があります。訓練の内容は、各市区町村に御確認ください。

11月5日に実施する緊急地震速報訓練に参加予定の地方公共団体

1 参加予定の地方公共団体

都道府県(47団体)及び市区町村(1,740団体)

2 実施内容

参加する全ての地方公共団体においてJアラートを通して配信される訓練用の緊急地震速報の受信確認を実施するほか、936団体では以下の訓練を実施(以下の各項目を重複して実施する団体があります。)

(1) 防災行政無線等により住民へ緊急地震速報を伝達・・・805団体

(2) 住民参加型の訓練を実施・・・148団体

ア 住民参加による緊急地震速報対応訓練(※)を実施・・・141団体

下線は津波を想定した避難訓練を実施(37団体)

※緊急地震速報を受けて行う、シェイクアウト訓練をはじめ地震の揺れから身を守る訓練

都道府県、市町村

北海道	千歳市	長野県	駒ヶ根市	和歌山県	和歌山市	佐賀県	玄海町
	中頓別町		御代田町		有田川町	熊本県	八代市
岩手県	遠野市		辰野町		日高町		玉東町
	陸前高田市		飯島町		串本町		南関町
秋田県	湯沢市		阿南町	鳥取県	境港市		熊本県
	北秋田市		木祖村	岡山県	赤磐市	益城町	
茨城県	取手市		池田町		真庭市	山江村	
	銚田市		飯綱町		美作市	球磨村	
	阿見町		岐阜県	恵那市	広島県	大分県	中津市
栃木県	矢板市			瑞穂市	広島市		佐伯市
	埼玉県	所沢市		郡上市	三原市		豊後高田市
春日部市		下呂市		三次市	豊後大野市		
狭山市		笠松町		海田町	姫島村		
深谷市		八百津町	山口県	山口市	宮崎県	延岡市	
久喜市		蒲郡市		長門市	高鍋町		
白岡市		新城市		上関町	鹿児島県	鹿児島市	
毛呂山町		大府市	平生町	志布志市			
鳩山町		知多市	美馬市	南九州市			
宮代町	知立市	三好市	龍郷町				
千葉県	旭市	京都府	京田辺市	徳島県	勝浦町	沖縄県	那覇市
	鴨川市		宇治田原町		上勝町		宜野湾市
東京都	奥多摩町	大阪府	大阪狭山市		北島町		沖繩市
	大島町		阪南市		藍住町		豊見城市
				東みよし町	うるま市		

富山県	魚津市	兵庫県	神戸市	香川県	坂出市	宮古島市	
福井県	坂井市		西宮市		善通寺市		国頭村
山梨県	甲府市		芦屋市		三豊市		東村
	甲斐市		相生市		直島町		恩納村
	笛吹市		豊岡市	綾川町	伊江村		
	上野原市		西脇市	愛媛県	松野町		与那原町
	甲州市		高砂市	高知県	南国市		粟国村
	中央市		播磨町		土佐市		久米島町
昭和町	福崎町		宿毛市		八重瀬町		
	太子町		佐川町		多良間村		
	奈良県	生駒市	福岡県	久留米市			
				大川市			
				豊前市			
				中間市			
				春日市			

イ 住民参加による避難訓練を実施・・・30団体

下線は津波を想定した避難訓練を実施（24団体）

市町村

茨城県	銚田市	沖縄県	那覇市	沖縄県	与那原町
	阿見町		宜野湾市		渡嘉敷村
埼玉県	毛呂山町		名護市		粟国村
福井県	高浜町		沖縄市		久米島町
大阪府	大阪狭山市		豊見城市		八重瀬町
兵庫県	豊岡市		うるま市		竹富町
	佐用町		宮古島市		
和歌山県	日高町		国頭村		
高知県	土佐市		東村		
	宿毛市		本部町		
鹿児島県	鹿児島市	恩納村			
	志布志市	金武町			

(3) 地方公共団体の職員を対象とする庁内放送、職員参集訓練、緊急地震速報対応訓練等を実施・・・599団体

3 備考

災害対応等に伴い、各団体で訓練内容の変更等を行うことがあります。

緊急地震速報訓練行動チェックシート

緊急地震速報は、地震の発生後、強く揺れる前に揺れが来ることを伝えることを目標とする情報ですが、緊急地震速報が発表されてから対象となる地域が強く揺れるまではわずかな時間（数秒～数十秒）しかありません。

地震の揺れから身を守るには、その場所や状況に合わせてあわてずに行動する必要があります。

訓練に参加される皆様はこの「緊急地震速報訓練行動チェックシート」をご利用いただき、訓練時に適切な行動をとることができたかご確認ください。

・ 訓練開始前の確認事項

様々な状況で、緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれるか確認します。

※安全な場所の確認については訓練時の場所に関わらず両方をご確認ください。

訓練用の緊急地震速報を受け取る手段を把握している 例) 職場の館内放送、自宅の受信端末、防災行政無線など	<input type="checkbox"/>
屋内の安全な場所の確認 例) 下にもぐりこめる丈夫な机がある、周辺に落ちてきそうなものや倒れそうな家具が無い場所がある等、安全な場所を確認	<input type="checkbox"/>
屋外等の安全な場所の確認 例) 外出時に普段歩いているところに倒れそうなものなど危険な場所がないか確認	<input type="checkbox"/>
訓練時に必要な行動について理解している 必要な行動をお書きください（いくつでも可） <div style="border: 1px solid black; height: 40px; width: 100%; margin-top: 5px;"></div>	<input type="checkbox"/>

※空欄（太枠）には訓練時の状況に応じて必要な行動を記入し、その行動がとれたか確認しましょう。必要な行動の具体例については、次のページに掲載しておりますのでご参照ください。

・ 訓練後の確認事項

訓練時の緊急地震速報を受けた場合に安全な行動がとれたかを確認します。

訓練用の緊急地震速報を受け取れた（聞けた）	<input type="checkbox"/>
あわてずに身の安全を確保できた	<input type="checkbox"/>
安全な場所に避難できた（安全な場所にそのまま留まることができた）	<input type="checkbox"/>
訓練前に決めた必要な行動がとれた	<input type="checkbox"/>

緊急地震速報を受けたときの行動の具体例

以下に示す行動はあくまでも例です。必要な行動は緊急地震速報を受信する場面によって異なります。以下の気象庁ホームページ等も参考にさせていただき、適切な行動をとれるようにしていただければと思います。

訓練を機会にご自身で、あるいはご家族や職場の方と一緒に考えましょう。

□気象庁ホームページ「緊急地震速報を見聞きしたときは」

<https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/koudou/koudou.html>

2次元コード



緊急地震速報を見聞きしたときは

屋内では

家庭では

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難してください。
- あわてて外に飛び出さないでください。
- 無理に火を消そうとしないでください。

人がおおぜいいる施設では

- 施設の係員の指示に従ってください。
- 落ち着いて行動し、あわてて出口には走り出さないでください。

乗り物に乗っているとき

自動車運転中は

- あわててスピードを落とさないでください。
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください。
- 急ブレーキはかけず、緩やかに速度をおとしてください。
- 大きな揺れを感じたら、道路の左側に停止してください。

鉄道やバスなどに乗車中は

- つり革や手すりにしっかりつかまってください。

エレベーターでは

- 最寄りの階で停止させて、すぐに降りてください。

屋外にいるとき

街中では

- ブロック塀の倒壊等に注意してください。
- 看板や割れたガラスの落下に注意してください。
- 丈夫なビルのそばであれば、ビルの中に避難してください。

山やがけ付近では

- 落石やがけ崩れに注意してください。